

令和3年6月定例会（6月14日）

◆42番（森田卓司議員） 皆さんおはようございます。自由民主党岡山市議団の森田卓司でございます。

まずは最初に、新型コロナウイルスに感染されました多くの皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、残念ながら命を失った方に心からお悔やみを申し上げます。そして、感染拡大防止に対しまして、職員の皆さん、本当に御尽力をいただいています。また、医療関係者の皆様そして全ての関係者の皆様方の御尽力に対しまして感謝と敬意を表するところでございます。

そして、これは言おうか言わまいか迷っていたんですけど、2年ぶりの質問になります。平成31年2月定例で質問してから、考えますと3回の職員さんの異動があって、先ほども見ていたんですけど、その当時いた局長、答弁者席を見ていると、市長と那須副市長、教育長以外は大分変わっているんじゃないかなと思いました。分かりやすい質問をするように心がけますので、局長さんたちも分かりやすい答弁で、ぜひ答えていただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

市長の提案理由説明の中で、自主防災組織が90%の達成率になったということがありました。これから雨季に入り、そして台風シーズンを迎えますが、大きな災害がないことを祈るばかりでございます。そういった中で、自主防災組織をつくるのに御尽力をいただいた町内会長さんをはじめ多くの皆様方に本当にこれも感謝を申し上げなくてはなりません。

そして、私が心配していましたのは、このコロナ禍で地域の人が集まるということが、イベントでもそうですけれども、だんだんだんだん少なくなってきて、今ではほとんど集まって話し合いしようという機会がありません。町内会でも書面決議とかそういうふうなことになってきております。そういった中で自主防災会をつくっていくというのは大変な努力だと思えます。それがなくてはできないと思えます。そういうことをされている町内会に対しまして、荒木危機管理監、前室長でございましたが、本当に御無理を言って町内会の相談に乗ってくださいねということで、町内会のほうもいろんな町内会がこのコロナ禍の中でも自主防災会をつくることに御尽力されました。こういうことをやっていくことで地域のコミュニティーとか絆とかが深まるのではないかと私自身思っております。これからもこのコロナ禍、収束はまだまだ見通せないわけでございますけれども、それを乗り越えたアフターコロナのときにははっきりとした形になるように願っているところでございます。

これからが本当の質問でございます。今のは質問ではなく、よろしいので。感謝の気持ちでございます。

それでは、市長の所信表明より。

今議会冒頭の提案理由説明で、新型コロナウイルス対策予算の総額は、令和3年度当初予算及び今議会に提案されている補正予算分を含めると995億円となり、65億円を一般財源で対応しているとのこと。今後とも新型コロナウイルス感染症対策を岡山市政の最優先事項と位置づけ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に全力を尽くすと述べられています。

そこでお尋ねいたします。

(1) かつて誰もが経験したことがないコロナ禍の中で、岡山市の現在の財政状況と今後の見通しについてお示しく下さい。

市政運営の中で地域振興基金にも触れられています。

そこでお尋ねします。

(2) 地域の歴史文化の継承事業の採択は、どのような過程を経て採択されるのか、お示しく下さい。

今までの取組を通じて岡山市の総合力は着実に高まっているが、その一方で構造的な課題や新たな課題も生じているとのこと。

そこでお尋ねいたします。

(3) 幅広い市民の方々との対話が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。同時に、職員の皆様方との意見交換も必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

次に、新たな過疎法についてお尋ねいたします。

全国市長会等及び全国市議会議長会等が国に対して要望活動をしていただいた、令和3年3月に期限を迎えた現行過疎法に代わる過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、新過疎法が令和3年3月26日に可決、成立しました。

そこでお尋ねいたします。

- (1) 新過疎法の概要をお示しく下さい。
- (2) 新過疎法に対する事業計画等の制定状況についてお示しく下さい。

次に、コミュニティハウスの指定管理料についてお尋ねいたします。

岡山市コミュニティハウス条例によると、おおむね小学校区を単位とした一定区域内の住民の自主的な活用により地域的連帯感を醸成し、もってコミュニティの発展を図り、市民福祉の増進、文化の向上に寄与することを目的として岡山市にコミュニティハウスを設置すると示されています。コミュニティハウスは地域により利用状況は異なり、当然利用料金収入で維持管理が十分できているところもあれば、地域住民の負担が必要になるところもあると認識しています。

そこでお尋ねいたします。

(1) いつから指定管理制度を導入したのか、また指定管理期間は何年か、お示しく下さい。

(2) 現在の指定管理料の内訳をお示しく下さい。

(3) 地域からの寄附金なしで管理運営ができていないコミュニティハウスの数を把握されているのか、お示しく下さい。

(4) 地域の寄附金なしに管理運営ができる指定管理料にすべきだと思いますが、御所見をお示しく下さい。

次に、林業政策についてお尋ねします。

平成30年5月に森林経営管理法が可決、成立し、平成31年4月から森林経営管理制度が始まりました。この制度は、森林所有者自らが森林の経営管理ができない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受けたり、意欲や能力のある林業経営者に再委託したりして森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、木材生産の場として利用できるようにするものと認識しています。これにより林業の成長産業化と森林の適切な管理による災害防止などが促進されるほかに、林業従事者の定住促進、新たな林業ビジネスの創出なども期待するところでございます。

しかしながら、森林面積の約6割は私有林であり、森林所有者の高齢化が進む中、所有者情報の把握に早急な対策が必要であります。また、所有者が不明な森林は、森林の経営管理などに支障を来すものと思われまます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 経営管理権集積計画を作成するために森林所有者への意向調査など行っていると思いますが、取組の進め方や現時点での進捗状況をお示しく下さい。

(2) 森林経営を市に委託することによって、森林所有者や林業経営者にはどのような効果をもたらされるとお考えでしょうか。

(3) 岡山市において既に森林経営管理制度の運用が行われている地域、これから運用が予定されている地域があればお示しく下さい。

(4) 経営管理権集積計画には意向調査、現地調査、説明会など様々な手続が必要で、計画を実施するためには長い時間を要すると考えます。まずは意向調査を始めた地区などを先行して計画の実施、検証などをしてみてはどうでしょうか。

(5) 森林、林業には専門的な知識や経験が必要であると思います。令和元年度には125の自治体で169人の地域林政アドバイザーが活躍されています。岡山市でも地域林政アドバイザーを雇用し、活躍していただくことはできないでしょうか。

次に、大型事業、イベントの開催についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策を取りながら、おかやまマラソン2021、おかやま国際音楽祭、うらじゃ等の大型イベント開催が計画されています。しかしながら、現状を考えると、今後の動向について予断を許さない状況であると考えるところです。

そのような中で先般、本年10月開催予定の第79回岡山市民体育大会が、新型コロナウイルス感染リスク回避のため、苦渋の選択で開催中止を決定したとの通知がありました。また、大型イベントを開催するか、中止にするかで地域のイベントの開催可否にも影響を与えます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 大型イベントの開催について、開催するか、中止にするかの判断基準はお持ちでしょうか。

(2) おかやまマラソン2021、おかやま国際音楽祭、うらじゃ等のおかやま桃太郎まつりの開催についての御所見をお示しく下さい。

以上で1回目の質問を終わります。

◎大森雅夫市長　それでは、2年ぶりに森田議員の質問にお答えさせていただきます。まず、コロナ禍での財政状況と今後の見通しであります。

先ほど三木議員の質問にも少し財政の話がありました。まず、我々として一つの大きな目安になるのは財調の基金の額だろうと思うんですけども、現在のところ194億円ございいます。これは標準財政規模の約10%であるわけでありまして。じゃあ、10%というのはどういふものなのかという、これは総務省のほうで数字は出していませんけども、学者が大体言っているのは1割から2割ぐらひは必要なんじゃないかと。じゃあ、なぜ必要かという、災害が起こったときに出さなきゃいけないということから見ると、ある程度のものは預金として持つとかなくちゃならない。そういう面では、我々のほうは約10%の額を保持してありますから、少なくとも額的にはそれほど問題がない。これが、じゃあ政令市の中でどのくらいの位置づけかを見ると、今の10%というのは大阪、仙台に続いて3番目にいい数字なんです。したがって、この1年間、このコロナウイルスと1年ちょっと対峙した中でもそこそこのそういうものは残せているということだろうと思います。

ただ、今申し上げたように、国からの交付金がこれからどうなるかによっては、また一般財源のほうをベースにこのコロナウイルス対策を講じていかなきゃならないと思っておりまゝす。今の岡山の経済界は相当厳しい状況にあるわけですから、そこはやっていかなきゃならない。こういう財政状況も十分加味しながら、子孫に負債だけ残していく、こういうことはやらないようにしてバランスを取りながら対策は講じていきたいと思っております。

それから、地域の歴史文化の継承事業の採択過程であります。これは各部局で具体的な事業化の検討を行った上で予算編成過程を経て今年度の事業として計上しているわけでありまゝす。何といつても、私は、でもやっぱり地元の発案とか盛り上がりとかそういったものは非常に大きな要素になるだろうと思っております。建部にも陣屋町、福渡には宿場町、こういった昔ながらの伝統があるわけでありまゝすから、そういったものを踏まえて十分御議論いただき、次のステップに臨んでいただければと思っております。

次に、幅広い市民との対話や職員との意見交換も必要なのではと。

森田議員の前にもこうやって質問いただいて、何でこんなに質問をいただくのかということ、市民になかなかうまく接触ができていないということの証左なのかなと思ったりもしました。じゃあ、なぜ市民に接触ができていないのかということ、通例土日って相当忙しい、我々。それが本当に土日、今家に籠もっているようなそういう状況ということが、逆に言うとなかなか市民の皆さん方と直接接する機会がなくなっているということが一つの要素なのかなと。そういう面では、先ほど町内会で書面での閲覧で終わっているということも同じ議論なのかもしれないなと。これから、感染状況に応じてでありますけれども、積極的に市民の皆さんとお話をさせていただく場を設けられればいいなと思っております。

職員、この視点は森田議員に直接聞いていなかったんですけど、できれば本当に各区の皆さん方とも話ができたらと思つていて、4月には4区それぞれに行かせてもらいました。議員の皆さん方には御連絡はしませんでしたけれども、各区で今いろんな動きが出ているところ、こういったところを中心に見させていただき、かつ担当の職員の方々とは議論させていただいた。それで足りるとは全く思っておりませんし、これからも機会あるごとに職員の方とも話をさせていただきたいと思つております。

以上です。

◎福田直政策局長 過疎法の項のうち、新法の概要についてお答えいたします。

過疎対策法は、人口減少が著しく、財政力が弱い市町村を過疎地域として期間を限つて特別の措置を講じるものですが、今年3月末での期限切れを前にして、議員立法で新たな過疎対策法が制定されたところです。この新たな過疎対策法では対象地域の絞り込みにより旧建部町の区域が対象から外れておりますが、岡山市や議会の皆様の働きかけもあり、従来は5年間とされていた経過措置の期間が6年間に延長されております。

続きまして、計画策定についてお答えいたします。

新たな過疎対策法に基づく市町村計画を策定することにより過疎対策事業債をはじめとする支援措置が受けられることから、年内をめどとした計画策定に向けて準備を進めております。

以上でございます。

◎近藤康彦市民協働局長 コミュニティハウスの指定管理料についての項、順次お答えします。

まず、導入時期についてですが、平成16年度から順次開始しており、その終期については全ての施設を令和15年度末までとしております。最も期間が長い施設で30年となります。

指定管理料の内訳については、電気、ガス、水道といった光熱水費相当額としておりますが、その金額は施設面積によって3区分に分けております。

管理運営経費については、ほとんどの館が地域団体等から何らかの金銭的な協力を受けておりますが、それを受けなくても必要経費を賄えているところは令和元年度時点で80館中57館、割合にして約7割あります。

次に、地域の寄附金なしで管理運営できる指定管理料にすべきではとのお尋ねです。

コミュニティハウスは地元要望があり一定条件を満たした場合に整備しておりますが、地域の主体的で自立性のある運営を基本としていることから、管理運営を地元のコミュニティ協議会に委ねております。整備検討段階から開設後の収支計画に無理がないことを確認した上で事業化しており、当初から地域団体等からの一定額の協力金が含まれているケースがほとんどで、そうした財源確保は運営上妥当なことと考えております。しかしながら、過度に協力金に依存する状況になりますと、安定的な運営が懸念されるところです。現在のところコミュニティ協議会から運営経費に困っている旨の相談等は受けておりませんが、そうした話があった場合には事情等を丁寧に聞きながら改善策を一緒に考えていくなど、適切に対応したいと考えております。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 林業政策についての項、意向調査の進め方や進捗状況、運用が行われている地域、運用が予定されている地域、意向調査を始めた地区を先行して実施、検証してはについて一括してお答えいたします。

森林環境譲与税を財源とし、令和元年度及び令和2年度に森林資源の多い御津・建部地区を中心に航空レーザー計測による資源分析を実施し、その結果を踏まえ、令和2年度には御津虎倉地区を対象に意向調査を実施しております。今年度は建部町和田南地区などを対象に実施する予定です。意向調査の結果、市に委託を希望すると回答された森林については、今年度以降、順次、経営管理権集積計画を作成することとしております。

次に、森林所有者や林業経営者への効果についてですが、市に委託することで森林所有者は長期的に安心して所有森林を任せられることや、経営管理が行われることで所有森林からの収益が期待できることなどが考えられます。また、林業経営者には多数の森林所有者と長期かつ一括した契約が可能となり、経営規模や雇用安定・拡大につながることや、間伐等の施業が効率的に実施できることなどが考えられます。

次に、地域林政アドバイザーを雇用してはどうかについてです。

森林経営管理制度を適切に実施するためには専門的な知見が必要であることから、地域林政アドバイザーの活用について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎荒木昭彦危機管理監 大型事業、イベントの開催についての項、イベントの開催中止の判断につきましては、国が感染状況に応じた催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等を示しており、これに従い岡山市主催行事等の開催に関する方針を定めているところでございます。

以上です。

◎中原貴美市民生活局長 同じ項、おかやまマラソンとおかやま国際音楽祭の開催についてです。

おかやまマラソンとおかやま国際音楽祭はどちらも実行委員会で開催を判断することになりますが、おかやまマラソンは参加者が1万2,000人と規模が大きいこと、また医療スタッフを含め多くのボランティアスタッフの確保が必要なことなどから、医療関係者の意見を聞きながら準備を進めております。

なお、おかやま国際音楽祭については、昨年同様に内容を工夫することで感染症対策をしながら実施することができるものと考えております。

以上です。

◎小川祥子産業観光局長 同じ項、うらじゃ等のおかやま桃太郎まつりの開催についてお答えいたします。

本年度のおかやま桃太郎まつりは、4月開催のおかやま桃太郎まつり運営委員会において、8月のうらじゃとファミリーフェスタ、10月の秋のおかやま桃太郎まつりと岡山城下山陽道物語、12月のMOMOTAROH FANTASYについては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら柔軟に対応することを前提に開催を計画しましたが、その後感染が拡大し緊急事態宣言が発出されたことを受け、現在うらじゃについては主管して

いるうらじゃ実行委員会と対応について検討、協議を行っております。
なお、10月以降のイベントにつきましては、準備を進めながら、各実行委員会と適宜判断してまいりたいと考えております。
以上です。

◆42番（森田卓司議員） それでは、再質問というか質問に入らせていただきます。
市長が言われた市民との対話、職員との対話、意見交換です。
確かに今のこのコロナ禍のことを考えると、あんまり大勢でするのは無理かなと思いな
がら質問を書いてしまいました。ただ、議員はこうやって市民の皆さんから言われたこと
を市政に反映するために登壇させていただいて質問して、そういうことで対話ができ
ると思っております、私自身。ただ、職員さんについては、じかに窓口に来てようや
おるなって言うてくれる人も、市民の方もおるんかも分かんですけど、遅えじゃねえ
かみたいなクレームのほうが多いんじゃないかと思っております。その解決のためには、
やっぱりいろんな体験、どんなことがあったかというのを生で感じられていると思
うので、そういう意見というのはしっかり聞いてあげるべきじゃないかと思
います。いかがでしょうかと
言おうと思いましたが、もういいです。
それから、新たな過疎法でございます。
今回で、今のお話それから代議士等からお話を聞くと、岡山市の中で1個だけあ
った建部地域のみなし過疎が終わりのような感じでございます。最後の事業計画等をつ
くらないといけないと思って、先ほど答弁がありましたが、そういう中で地元の意
見とかが反映されるものなら、合併特例債以上の有利な起債ができるものと思
っております、私自身。それも変化がなければ、やっぱりこの5年間、6年間に何
をするかということをしつかり決めていただきたいと思っております。ぜひこれに
関しては御答弁をお願いしたいと思います。
それから、コミュニティハウスでございます。
条例を先ほど読ませていただきましたが、コミュニティの発展を図りとかという
ようなことで設置されております。今局長からあまりそういう話はないと言われ
たんですけれども、やっぱりこれってみんなが言わなければ、本当はどういう
ことで設置を——例えば今22万円、24万円、3種類ぐらいの指定管理料が
出ていると思うんですけど、維持管理費だけでそれぐらいいっているんじや
ないかと思うんです。電気代だけでもやっぱり20万円ぐらい要すると思
うんですけど、ここはもう一度各コミュニティハウスを管理しているコミュニ
ティ協議会とかそういうところにアンケートなりしていただきたいと思
っています。これは大きな判断になるので、市長の判断になると思うので答
弁していただければと思います。いかがでしょうか。地域の寄附金なしに
維持管理費等の基本料金ぐらいの指定管理料に改定すべきだと思
います。
それから、森林政策についてでございます。
まず、質問からおきます。これは都市整備局の関係になるんで、私、質問
できませんけれども、兵庫県の神戸市では森林環境譲与税を活用して主要幹
線沿いの危険木伐採、伐採木による土留め工事の森林整備を行っていら
っしゃいます。岡山市でも中山間地域、さっきの和田南とかそうなんです
けど、のり面から道路に覆いかぶさっている樹木の伐採等で神戸市の取
組を参考にしてみたらいかがかと思うんです。答弁はいいんですけど、
産業観光局としっかりこの森林環境譲与税がそういうものに使えるかどう
かというのを話し合ってみていただきたいと思っておりますので、よろしく
お願いします。意味は分かりましたでしょうか。また後で、こっちの局長
によく話を聞いてみてください。
その森林環境譲与税であります。その森林環境譲与税で林道などは整備
ができるのかどうか、教えてください。
それで、これはもう僕はちょっと一つ夢物語みたいなことを昨日考
えたんですけど、今言われた和田南とか多分虎倉とかというところは——
質問しませんから大丈夫です。聞いてください。本当に限界集落という
か消滅集落、小字でいくとそこに片手の人数しか住んでいないという
ような地域が多いと思っております。今1地区しか言われなかったん
ですけど、多分もう岡山市の最北端とか西とか東とかそういうところ
になると思っております。そういうところには一日外から入ってくる
人が、役所の人を訪ねてくるぐらいで、誰も来ないような状況じゃ
ないかと思っております。そこに今言われたような制度で、森林経営
管理制度でしたっけ、そういう制度で人が入ってきていろんな作業
をすることで、中心市街地にぎわいは別に、その限界集落という
か人がいないところにぎわいが創出できるんじゃないかと思
います。私自身小さな小さな夢ですが思っているところです。ですから、
今後円滑なこの事業の推進をお願いしたいと思います。これは答弁は結構
でございます。

イベントの件に関しましては実行委員会でということですので、しっかり——こんな時期にやるべきじゃねかろうという意見も多々私どもも聞かし、また元気を出すためにはしなくてはいけないと思うという意見も聞きますので、よろしくお願いを申し上げます。
以上で再質問を終わります。

◎大森雅夫市長 コミュニティハウスの指定管理料の話でありますけれども、この頃竣工式もなかなか開かれない中、建部のコミュニティハウスの竣工式に行かせていただきました。立派なものが出来上がったなという感じでありました。
指定管理料の考え方というのは、施設によって考え方が変わっていく、そういうものだろうと思います。じゃあ、コミュニティハウスというのは何なのかということでもあります。地元要望というのを前提としている、ないしは地域の主体的で自立的な運営を基本としている。こういったところに一つの他の施設との違いみたいなものがあるんだろうと。ということでその協力金を一部いただいているということにもなっているんだろうと思いますが、ただそういう面でそこに過度に依存しちゃうといけないことは事実だろうと思います。実際上払えないような協力金をお願いするという話ではいかなのだろうと思っております。
私も8年間ここで答弁させていただいておりますが、コミュニティハウスの指定管理料の話は初めてだったんじゃないですかね。だから、そういう面では、今までのこの動きを見てみると、そんなにせっぱ詰まった問題ではないというふうな認識ではあったんだろうと思います。それが一部地域等々で本当に問題が出てきて、これはバランス的にもおかしいということであれば改善策は考えなきゃいかんと思いますが、具体的にどうするのかというのはここでコメントできる話ではありませんから、いろいろと話を聞きながらまた判断させていただきたいと思っております。
以上です。

◎福田直政策局長 過疎法の計画についてお答えいたします。
この計画策定に向けましては、地域の皆様の声も伺いながらしっかりと検討を進めていきたいと考えております。
以上でございます。

◎小川祥子産業観光局長 森林環境譲与税を使って林道などの整備は可能かについてですが、森林環境譲与税は森林の整備の促進に関する施策に充てなければならないとされていることから、林業用作業道の道路への整備などに充てることは可能だと考えます。
以上です。